

推進委員ちば

Vol.377

2022.10.

千葉県交通安全活動推進センター



【地域交通安全活動推進委員研修会の開催】

9月28日、千葉運転免許センターにおいて、今年度第1回目の「地域交通安全活動推進委員研修会」が開催され、県推進センター永田所長挨拶の後、県警鈴木様及び当センター部長等から県下の交通情勢及び推進委員の基本的事項、近年の改正道路交通法、自転車保険加入促進についての講義が行われた。

ゼブラ・ストップの徹底を!

横断する歩行者がいたら・・・必ずストップ

ゼ「前」方 前方をよく見て運転、横断歩道に十分注意

ブ「ブレーキ」 横断歩道の手前では、「ブレーキ」操作で安全確認

ラ「ライト」 横断歩道でも3(サン)・「ライト」で交通事故防止

推進委員協議会の活動

(活動報告から抜粋しました。)



佐倉

◆違法駐車防止活動

8月22日、京成佐倉駅前において、警察・関係団体と協力し、駐車車両に「ご注意ステッカー」を貼付して、違法駐車防止を呼び掛けた。



千葉南

◆自転車保険加入促進の広報活動

8月16日、千葉市緑区「ゆみーる広場」において、警察・関係団体と協力し、自転車利用者に自転車保険加入状況を確認して、自転車保険の重要性を呼び掛けた。



銚子

◆自転車安全利用キャンペーン

7月11日、銚子市内「スーパーカスミ」駐車場において、警察・関係団体と協力し、買い物客にチラシや啓発物資を配布して、交通事故防止を呼び掛けた。



成田

◆交通事故防止キャンペーン

8月22日、JR成田駅西口において、警察・関係団体と協力し、通行人にチラシや啓発物資を配布して、交通事故防止を呼び掛けた。



富津

◆通学路街頭指導

7月10～19日、富津市内主要交差点において、警察・関係団体と協力し、通学路の街頭指導を実施して、交通事故防止を呼び掛けた。



君津

◆違法駐車防止活動

8月19日、君津市久保・中野地区住宅地において、警察・関係団体と協力し、駐車車両に「ご注意ステッカー」を貼付して、違法駐車防止を呼び掛けた。

みんなでストップ！ 飲酒運転







酔いがさめるまでの時間の目安



お酒の酔いがさめる時間は個人差があります。お酒を飲んだ日は、運転してはいけません。

アルコールが体内から抜ける時間

純アルコール20gを含む酒量 = **1単位**

 ビール 500ml アルコール度 5%	 日本酒 180ml アルコール度 15%	 ウイスキー 60ml アルコール度 43%	 ワイン 200ml アルコール度 12%	 チューハイ 350ml アルコール度 7%	 焼酎 100ml アルコール度 25%
--	---	--	---	--	--

1単位の分解時間：約4時間 ※体重60kgの標準的な成人男性の場合（個人差があります）

※「一眠りしたら大丈夫」は禁物です。寝ている時は起きている時に比べて、アルコールの分解が遅くなります。（政府広報オンラインより）

酒酔い運転

**5年以下の懲役、又は
100万円以下の罰金**

「酒酔い運転」とは、酒に酔った状態（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態）で車両等を運転する行為。

酒気帯び運転

**3年以下の懲役、又は
50万円以下の罰金**

車両提供

- 運転者が酒酔い → 5年以下の懲役、又は100万円以下の罰金
- 運転者が酒気帯び → 3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金

酒類提供・同乗者

- 運転者が酒酔い → 3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金
- 運転者が酒気帯び → 2年以下の懲役、又は30万円以下の罰金

飲酒検知拒否

3ヶ月以下の懲役、又は50万円以下の罰金

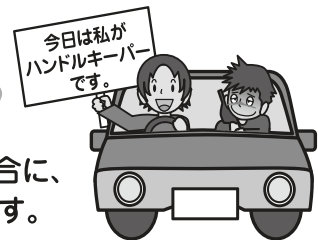
※すべて運転免許の行政処分の対象にもなります。

飲酒運転根絶



ハンドルキーパー運動推進中

ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



飲酒運転は犯罪です。 あなたの家族・友人も不幸にします。

8 月 末 現 在 の 交 通 事 故 発 生 状 況

(令和4年8月末)

◆ 県内の交通事故発生状況

区 分	総 数	前 年 比
発生件数	8,442	-31
死者数	76(76)	+4(+6)
負傷者数	10,134	+1

※ 死者数欄の()内は発生件数を示す。

◆ 死者数の多い都道府県

順 位	区 分	死者数	前年比
1	大阪	96	+2
2	愛知	87	+19
3	兵庫	83	+15
4	東京	80	-1
5	千葉	76	+4
6	神奈川	70	-9
7	埼玉	68	-8
8	北海道	67	-11
9	岡山	48	+18
10	茨城	47	-2

○全国の死者数 1,595人
(前年比 -26人、-1.6%)

◆ 死亡事故の特徴

1 事故類型別発生状況

- 事故類型別では、車両対歩行者が29件(38.2%)と最も多く、次いで車両相互が24件(31.6%)、車両単独が22件(28.9%)、踏切が1件(1.3%)であった。
なお、車両相互には自転車関連事故7件を含む。

2 昼夜間別発生状況

- 昼夜別では、昼間が33件(43.4%)、夜間が43件(56.6%)であり、夜間の発生が多い。
- 昼間の類型別では、車両相互が15件(45.5%)、車両単独が9件(27.3%)、車両対歩行者が8件(24.2%)、踏切が1件(3.0%)であった。
また、夜間の類型別では、車両対歩行者が21件(48.8%)、車両単独が13件(30.2%)、車両相互が9件(20.9%)であった。

3 年齢層別死者数

- 高齢者が37人(48.7%)と最も多く、若者及び50歳代がそれぞれ9人(11.8%)、30歳代及び40歳代がそれぞれ7人(9.2%)、25歳～29歳が3人(3.9%)、子供及び60歳～64歳がそれぞれ2人(2.6%)であった。

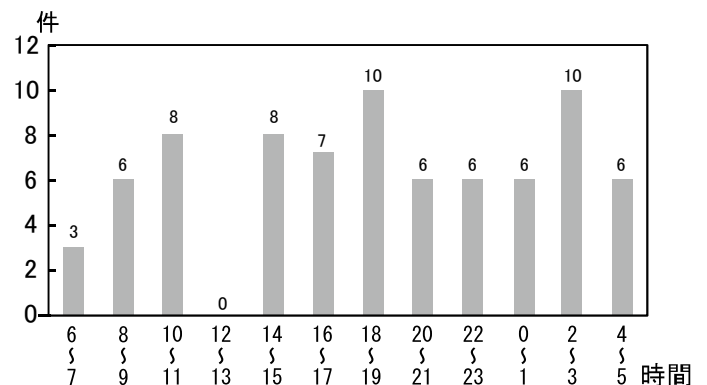
4 状態別死者数

- 歩行中死者が30人(39.5%)と最も多く、次いで四輪乗車中死者が29人(38.2%)、二輪乗車中死者10人(13.2%)、自転車乗用中死者が7人(9.2%)であった。
- 四輪乗車中死者のうちシートベルト非着用者は17人であった。

5 法令違反別発生状況

- 前方不注意が19件(25.0%)と最も多く、次いで運転操作不適及び安全不確認がそれぞれ16件(21.1%)、信号無視が7件(9.2%)、動静不注視が4件(5.3%)、速度超過及び歩行者妨害がそれぞれ2件(2.6%)、酒酔いが1件(1.3%)その他が9件(11.8%)であった。

6 時間別死亡事故発生状況



発行 公益財団法人 千葉県交通安全協会
千葉県交通安全活動推進センター
ホームページアドレス <http://www.chiba-ankyo.or.jp>

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地
千葉県警察本部交通部運転免許本部内
TEL 043-271-8481